

7 関消第 993 号
7 関生第 1867 号
令和 8 年 3 月 27 日

各都県農政主務部長（別記参照）殿

関東農政局消費・安全部長
生産部長

令和 8 年の果樹カメムシ類の防除について

このことについて、消費・安全局植物防疫課長及び農産局果樹・茶グループ長から、別添（写）のとおり通知がありましたので、御了知の上、果樹カメムシ類による被害の軽減のため、地域の状況に応じた対策を徹底するようお願いします。

別記

茨城県農林水産部長
栃木県農政部長
群馬県農政部長
埼玉県農林部長
千葉県農林水産部長
東京都産業労働局農林水産部長
神奈川県環境農政局農水産部長
山梨県農政部長
長野県農政部長
静岡県経済産業部長

(写)

7 消 安 第 7703 号

7 農 産 第 5395 号

令和 8 年 3 月 24 日

関東農政局消費・安全部長 殿

関東農政局生産部長 殿

消費・安全局植物防疫課長

農産局果樹・茶グループ長

令和 8 年の果樹カメムシ類の防除について

果樹カメムシ類については、気温が高くなる春に越冬個体が活動を開始し、5月～7月頃に園地に飛来した個体がウメ、ビワ、ナシ、モモ等の果実、新梢等を吸汁加害します。また、この時期の園地への飛来は、果樹カメムシ類の越冬量に大きく左右されることが知られていることから、一部の都道府県では、果樹カメムシ類の越冬量調査を実施し、必要に応じて農業者等に対し注意喚起を実施しています。令和 8 年の越冬量調査は全県終了していませんが、既に複数県から、果樹カメムシ類の越冬量が平年より多いとの報告があり、地域によっては春の園地への果樹カメムシ類の飛来量が多くなることが予想されます。

また、気象庁の向こう 3 か月（4 月～6 月）の予報（3 月 24 日付け）では、全国的に気温が高くなるものと予想されており、例年より果樹カメムシ類が早期に活動を開始するおそれがあります。

つきましては、貴職におかれましては、管内都県に対し、果樹カメムシ類による被害の軽減のため、地域の状況に応じて、下記の対策を徹底するよう通知願います。

記

1. 果樹カメムシ類の県内の発生状況に応じて、園地の見回り頻度を高めるとともに、農業者や JA（営農指導員）等から情報提供を求め、果樹カメムシ類の飛来量の増加が見込まれる場合は、発生予察情報等により、農業者等に対して早期に注意喚起を実施すること。

2. 果樹カメムシ類の防除においては、以下のような基本的な対策を徹底することが重要であることから、農業者に対して果樹カメムシ類の防除対策を周知するとともに、早めに対策を講じるよう指導すること。

（1）発生予察情報等を参考にしつつ、園地の観察をきめ細かく行い、果樹カメムシ類の飛来が認められた場合は、飛来初期から薬剤散布を実施すること。地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まることから、地域で話し合い、可能な場合は地域一斉の防除を実施すること。

（留意事項）

- ① 果樹カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動するため、夕方に薬剤散布を行うこと。
- ② 残効性の長い薬剤を選択すること。

- (2) 果樹カメムシ類の発生が多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置を行うこと。施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図ること。なお、防虫ネット又は多目的防災網に破れや隙間がないか念入りに点検を行うこと。
- (3) なし、ぶどう等の有袋栽培の場合、早期に袋かけを行うこと。ただし、袋をかけていても、果実が肥大して袋に密着すると吸汁される場合があるので、注意すること。
- (4) スギ林やヒノキ林等の山林に隣接している園地では、果樹カメムシ類による被害が多い傾向があることから特に飛来状況に留意すること。

・都道府県が実施した果樹カメムシ類の越冬密度調査結果をとりまとめたものです。

・下記の点にご注意ください。

①調査手法・時期は県毎に異なるため、県間が比較できるデータではないことにご留意ください。

②果樹カメムシ類の発生量は地域間差がありますので、調査結果に関わらず、ご自身の園地の発生には引き続きご注意ください。

県名	対象種	平年比	調査結果	平年値	昨年度（参考）
岩手県	クサギ	多	303.7頭 （3地点平均）	120.6頭 （3地点平均）	150.3頭 （3地点平均）
秋田県	クサギ	並	7.5頭/地点	7.4頭/地点	6.8頭/地点
山形県	実施予定				
福島県	クサギ	やや多	28.1頭／ムシロ1枚	15.8頭／ムシロ1枚	24.9頭／ムシロ1枚
茨城県	実施予定				
栃木県	実施予定				
群馬県	チャバネ	やや多	1.2頭/㎡	0.8頭/㎡	0.2頭/㎡
埼玉県	実施中				
千葉県	実施中				
神奈川県	実施予定				
山梨県	チャバネ	－	0頭/100L （3地点平均）	－	1頭/100L （3地点平均）
長野県	実施予定				
静岡県	チャバネ	少	0.2頭/㎡	1.2頭/㎡	2.9頭/㎡
岐阜県	チャバネ	並	1.2頭／50L（平均）	1.3頭／50L（平均）	1.7頭／50L（平均）
愛知県	実施中				
三重県	チャバネ・クサギ	多	・チャバネアオカメムシ 4.6頭／地点 ・クサギカメムシ 100頭／地点	・チャバネアオカメムシ 2.6頭／地点（3㎡） ・クサギカメムシ 34.4頭／地点（参考値）	・チャバネアオカメムシ 0.6頭／地点（3㎡） ・クサギカメムシ 0頭／地点（参考値）
滋賀県	チャバネ	多	8.13頭/50L	1.11頭/50L	0.88頭/50L
京都府	チャバネ	やや多	0.6頭/50L	0.5頭/50L	0.2頭/50L
大阪府	チャバネ・ツヤアオ	－	・チャバネアオカメムシ 0頭/㎡ ・ツヤアオカメムシ 1.5頭/㎡	－	・チャバネアオカメムシ 0頭/㎡ ・ツヤアオカメムシ 0.17頭/㎡
兵庫県	クサギ	－	平均17.6頭/トラップ当たり （0～72頭）	－	－
奈良県	チャバネ	やや多	10.6頭/地点	7.8頭/地点	0.6頭/地点
和歌山県	チャバネ	やや多	1.5頭/50L	0.6頭/50L	0.2頭/50L
鳥取県	クサギ	やや多	平均14.5頭/トラップ当たり	平均9.4頭/トラップ当たり （H28年～R6年の平均）	平均4.4頭/トラップ当たり
広島県	チャバネ・クサギ	多	・チャバネアオカメムシ 0.79頭/地点 ・クサギカメムシ 20.1頭/地点	・チャバネアオカメムシ 0.3頭/地点 ・クサギカメムシ 7.2頭/地点	・チャバネアオカメムシ 0.17頭/地点 ・クサギカメムシ 2.7頭/地点
山口県	クサギ	多	88.9頭/トラップ	30.2頭/トラップ	3.1頭/トラップ
徳島県	チャバネ	やや多	4.7頭/㎡	3.1頭/㎡	0.2頭/㎡

県名	対象種	平年比	調査結果	平年値	昨年値（参考）
香川県	チャバネ・クサギ	－	0 頭/㎡ 0 頭/トラップ	－	0 頭/㎡ －
愛媛県	チャバネ	並	1.26頭/地点	0.96頭/地点	0.00頭/地点
福岡県	チャバネ	やや多	2.7頭/㎡	1.7頭/㎡	0.1頭/㎡
佐賀県	チャバネ	多	2.51頭/㎡ ²	0.32頭/㎡ ²	0.14頭/㎡ ²
長崎県	チャバネ	やや多	0.75頭/㎡	0.32頭/㎡	0.08頭/㎡
熊本県	チャバネ	多	45頭／ 3 ㎡／16地区 (0.94頭／㎡)	23.1頭／ 3 ㎡／16地区 (0.48頭／㎡)	2 頭／ 3 ㎡／16地区 (0.04頭／㎡)
大分県	チャバネ	やや多	0.50頭/㎡	0.26頭/㎡	0.11頭/㎡

(注釈)

- ・対象種：チャバネ：チャバネアオカメムシ、クサギ：クサギカメムシ、ツヤアオ：ツヤアオカメムシ
- ・平年比：多、やや多、並、やや少、少
- ・「－」：昨年度又は今年度から実施のため、平年比・昨年値・平年値なし

果樹を生産している皆さんへ 春の果樹カメムシ類の被害にご注意ください！

果樹カメムシ類の春の被害は、越冬個体数が大きく影響しますが、一部の県では、例年に比べ越冬量が多い状況です。

また、4月～6月の気温が全国的に高いと予想されているため、越冬個体が早期に活動を開始するおそれがあります。

都道府県の発表する発生予察情報等を参考にしながら、発生状況を注視し、発生量が多い地域は、春の果樹カメムシ類の被害軽減対策を徹底しましょう。

- 果樹カメムシ類は、果樹類の果実を吸汁加害するカメムシの総称で、落果や奇形果等の被害を与えます。主な種類は、チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシです。
- 被害は、主に春と秋に発生します。春は活動を開始した越冬個体による被害、秋は繁殖個体による被害とされています。チャバネアオカメムシ・ツヤアオカメムシは主に森林のスギ、ヒノキなどの果実（球果）を餌に繁殖します。



チャバネアオカメムシ



ツヤアオカメムシ

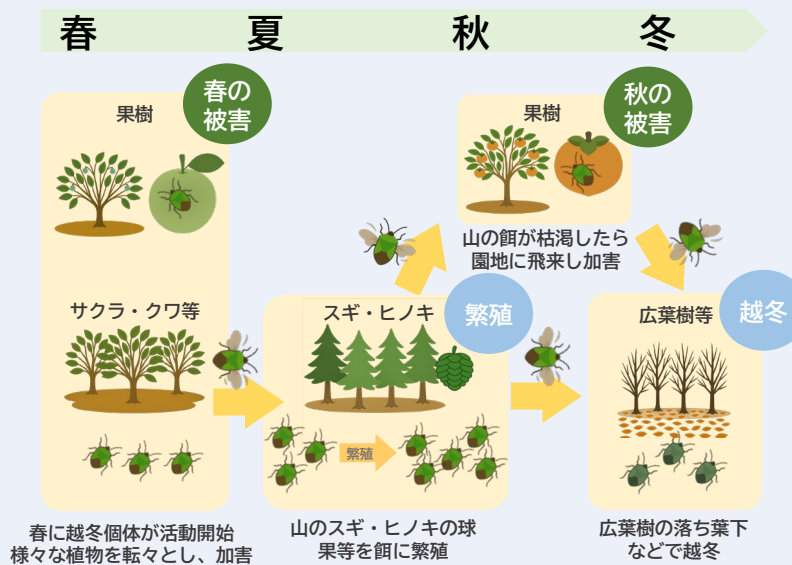


クサギカメムシ



変形したなし

主な種類と被害



果樹カメムシ類の生活環（例：チャバネアオカメムシ）

果樹カメムシ類の越冬量

- 一部の県では、越冬量が多いため、例年より春の被害を警戒してください。
- 各都道府県の調査結果は、農林水産省のホームページで公表しています。掲載ページは、右のQRコードからアクセス可能です。



防除対策は裏面をご覧ください。

農林水産省

R8.3.24作成

果樹カメムシ類の防除対策

心がけていただきたいこと

春の気温が高く推移した場合、カメムシ類が例年より早期に活動を開始するおそれがありますので、**早めの対策**を心がけてください。



スギ林・ヒノキ林などの山林に隣接している園地は、被害が多い傾向があります。

■ こまめな見回り

気付いたら被害が出てしまっていたとならないように、**こまめに園地内を見回ってください**。
都道府県の発生予察情報を参考にしつつ、地域内で飛来情報を共有してください。



■ 飛来を確認したら即防除

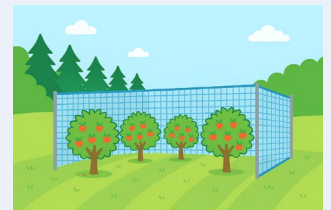
飛来を確認した場合、**速やかに薬剤散布**を実施しましょう。地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まることから、可能な場合は地域一斉の防除を実施しましょう。

薬剤散布のポイント

- ・ **夕方の散布が効果的**です。カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動します。
- ・ **残効性の長い薬剤を選択**してください。
- ・ 発生量が多いと予想され、見回りが難しい場合は、はやめに薬剤散布を実施してください。

■ 多目的防災網等の設置

例年発生が多い園地では、**多目的防災網又は防虫ネット**を設置しましょう。設置の際には、破れや隙間がないか念入りに点検してください。



■ 袋かけ

なし、ぶどうなどの有袋栽培の場合、**早期に袋かけ**を実施してください。
ただし、袋をかけていても、**果実が肥大して袋に密着すると被害をうける場合があるので、注意**してください。

8 関 消 第 293 号
8 関 生 第 405 号
令和 8 年 5 月 28 日

各都県農政主務部長（別記参照）殿

関東農政局消費・安全部長
生 産 部 長

令和 8 年の農業生産における果樹カメムシ類の防除の徹底について

このことについて、消費・安全局植物防疫課長及び農産局果樹・茶グループ長から、別添（写）のとおり通知がありましたので、御了知の上、果樹カメムシ類による被害の軽減のため、農業者による早期の防除対策が確実に実施されるよう関係者への御指導方お願いします。

別記

茨城県農林水産部長
栃木県農政部長
群馬県農政部長
埼玉県農林部長
千葉県農林水産部長
東京都産業労働局農林水産部長
神奈川県環境農政局農水産部長
山梨県農政部長
長野県農政部長
静岡県経済産業部長

8 消安第 1294 号

8 農産第 925 号

令和 8 年 5 月 25 日

関東農政局消費・安全部長 殿

関東農政局生産部長 殿

消費・安全局植物防疫課長

農産局果樹・茶グループ長

令和 8 年の農業生産における果樹カメムシ類の防除の徹底について

本年は、果樹カメムシ類の越冬量が複数の県において平年より多い状況となっており、また、気象庁の長期予報において春先から気温が高く推移するとの予想が示され、地域によっては春の園地への果樹カメムシ類の飛来量が多くなることが懸念されています。このことから、「令和 8 年の果樹カメムシ類の防除について」(令和 8 年 3 月 24 日付け 7 消安第 7703 号、7 農産第 5395 号消費・安全局植物防疫課長、農産局果樹・茶グループ長通知)により、農業者等に対する早期の注意喚起の実施や、基本的な防除対策の周知及び防除指導が図られるよう通知したところです。

5 月 15 日時点の都道府県の発生予報を取りまとめたところ、西日本を中心に多くの県で果樹カメムシ類の発生が多いと予想されており、5 月 21 日時点で 17 府県から注意報が発出されています。また、気象庁の 3 か月予報(5 月 19 日付け)によれば、向こう 3 か月(6 月～8 月)の気温は全国的に高い見込みであることから、果樹カメムシ類の活動の活発化や当年第 2 世代の発生により、果樹カメムシ類の発生量が多い地域においては夏季から秋季にかけても被害の増加が懸念されるところです。

つきましては、本年の果樹カメムシ類による被害の軽減のため、農業者による早期の防除対策が確実に実施されるよう、下記の情報収集・発信の強化や基本的防除対策等の徹底について貴職から管内都県に対して通知願います。

記

1. 情報収集・発信の強化

近隣の都道府県における果樹カメムシ類の発生状況及び発生予測に関する情報も踏まえつつ、園地の見回り頻度を高めるとともに、農業者や JA(営農指導員)等からの情報収集の取組をより一層強化すること。果樹カメムシ類の発生量の増加が見込まれる場合は、発

生予察情報等により、普及指導部局と連携して、防除指導情報の農業者等への情報発信を強化すること。

2. 基本的防除対策等の徹底

農業者に対して果樹カメムシ類の習性を周知するとともに、農業者が早期に防除対策を講じるよう、以下の対策の徹底を指導すること。

- (1) 発生予察情報等を参考にしつつ、園地の観察をきめ細かく行い、果樹カメムシ類の飛来が認められた場合は、飛来初期から薬剤散布を実施すること。地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まることから、地域で飛来情報を共有することを通じて防除計画を検討し、可能な限り地域一斉の防除を実施すること。

(留意事項)

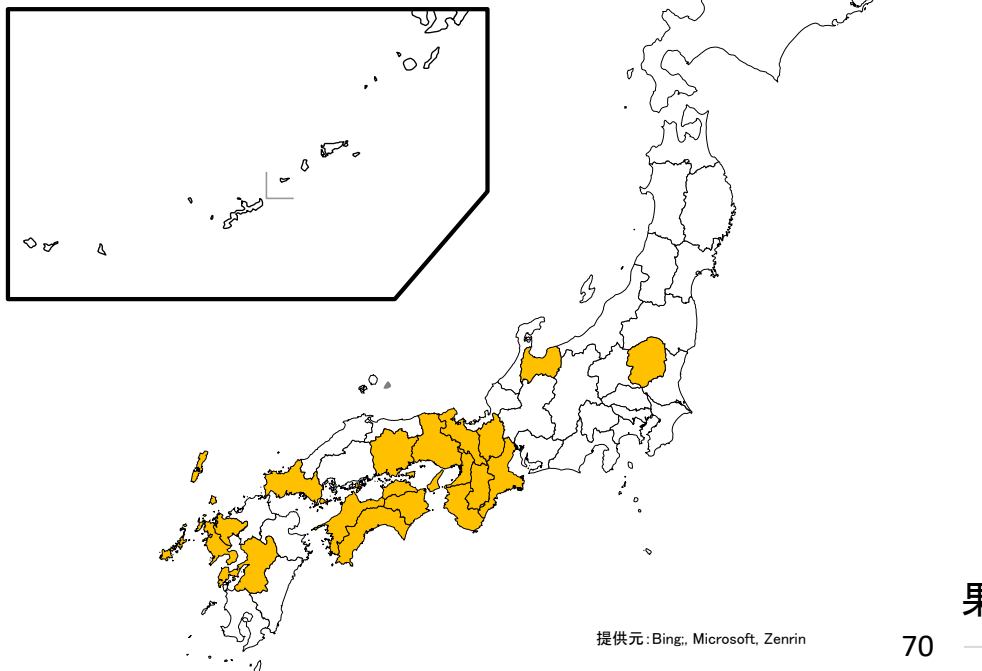
- ① 果樹カメムシ類は、集合フェロモンを放出して園地周囲の個体を呼び寄せる性質があるため、園地内での発生を認めたら速やかに薬剤散布を実施すること。
 - ② 風が弱い薄暮期や夜間であって、気温が高い場合には、果樹カメムシ類は活発に活動するため、夕方に薬剤散布を行うこと。
 - ③ 残効性の長い薬剤を選択すること。また、防除期間の長期化に備えて薬剤の在庫量に注意すること。
 - ④ 薬剤散布後も園内を観察し、再度飛来を確認した場合は既散布薬剤の残効を踏まえながら追加の薬剤散布を行うこと。
- (2) 果樹カメムシ類の発生が多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置を行うこと。施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図ること。なお、既設の防虫ネット又は多目的防災網に破れや隙間がないか念入りに点検を行い、破損がある場合は速やかに補修を行うこと。
- (3) なし、ぶどう等の有袋栽培の場合、早期に袋かけを行うこと。ただし、袋をかけていても、果実が肥大して袋に密着すると吸汁される場合があるので、注意すること。
- (4) スギ林やヒノキ林等の山林に隣接している園地では、果樹カメムシ類による被害が多い傾向があることから、特に飛来状況に留意すること。

令和8年の果樹カメムシ類の注意報・警報発表状況(令和8年5月22日現在)

注意報発表都道府県

(件数:18件(18県))

警報は発表件数は0件



発表月日	都道府県名	発表月日	都道府県名
3月25日	佐賀県	5月21日	富山県
4月23日	和歌山県	5月22日	大阪府
4月30日	高知県		
4月30日	山口県		
5月12日	三重県		
"	長崎県		
5月13日	熊本県		
"	徳島県		
5月14日	滋賀県		
"	栃木県		
5月15日	愛媛県		
5月18日	香川県		
5月19日	岡山県		
5月20日	兵庫県		
"	京都府		
"	奈良県		

種類	発表の頻度	内容
注意報	都道府県の判断により適宜発表	警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が <u>多発</u> することが予測され、かつ、 <u>早めに防除措置を講じる必要が認められる場合</u> に発表
警報	都道府県の判断により適宜発表	重要な病害虫が <u>大発生</u> することが予測され、かつ、 <u>早急に防除措置を講じる必要が認められる場合</u> に発表

果樹カメムシ類警報・注意報発表回数の年次推移

